

## 2026年度日本人奨学生（大学推薦）募集要項

## 1. 奨学金の趣旨

当基金は、成績優秀であるが経済的理由により修学困難な理工科系専攻、特に金属その他資源関係の学生に優先的に奨学金を授与する事業を行う。

## 2. 応募資格

- (1) 2026年4月時点で、日本の4年制大学、6年制大学の学部2年以上、および大学院に在学する理工科系専攻（医学系、獣医学系、薬学系を含む）の日本国籍の学生であること。
- (2) 学業優秀、心身ともに健康で、卒業までの進級が十分見込めること。
- (3) 家庭の経済状況については、2025年の年収が900万円を超えないこと。  
（税込み、兄弟・姉妹の収入および年金収入は除く）

## 3. 奨学金の内容

## (1) 給付金額（月額）

自宅通学者	35,000円
自宅外通学者	40,000円

注：上記金額は、返済の義務なし。また、他の奨学金（「高等教育の修学支援新制度」、「日本学術振興会研究員採用者」を含む）との併給可。

## (2) 給付期間 正規の最短修業期間で最長6年間。

## 4. 提出書類 【※学内選考通過者へのみ後日提出を依頼する】

提出書類	内容
奨学金支給願書	写真を貼付し、必要事項を記入
指導教員の推薦書	学部生で該当する指導教員がいない場合には、学校長または学部長の推薦書 「人物」「経済的困窮度」「学業」の3点について記載してください
小論文	課題：大学（学部・大学院）で何を学び、研究し、これをもとにどのような社会貢献を果たしたいと考えているか 字数制限：800字以内 原稿用紙：当基金制定のもの（2枚） 題名は小論文の内容から各自で設定してください
住民票（本人）	最近1ヶ月以内、 <b>個人番号・本籍・家族の記載不要</b>
在学証明書	2026年4月現在の在学証明書、または進級・進学証明書
学業成績証明書	大学1年次からの成績証明書 ※博士の場合、学部と修士の両方の成績証明書の提出要 高専から編入の場合は、高専1年時からの成績証明書
所得課税証明書	家計支持者（原則、父母）の前年収入証明書 （以下のいずれか） ・所得（課税）証明書（原本） ・源泉徴収票の写し（給与収入がある場合） ・確定申告書（事業収入がある場合）税務署受領印があるもの ない場合は納税証明書（その2）も提出

提出書類	内容
自宅外通学証明書類 (自宅外通学の場合)	家計支持者と別住所であることが確認できるもの (以下のいずれか) ・本人、および家計支持者の住民票 ・本人名義のアパート・マンション等の賃貸借契約書や入寮許可証の写し(親名義の場合は居住者欄に本人の記載があるもの)

## 5. 書類提出期限

~~2026年4月7日(火)必着~~

大学受付期限：2026年3月16日(月)17:00

## 6. 提出方法

①(年度内初回申請時のみ)学内選考用データ登録用紙②「大学推薦奨学金申請書」を専用フォームより提出。または学生センター2階経済支援係窓口まで提出。

~~電子メールにて、以下の宛先に送付する。~~

~~アドレス [kinenkikin@furukawa-sansuikai.gr.jp](mailto:kinenkikin@furukawa-sansuikai.gr.jp)~~

~~書類 式をPDF化し、パスワード保護のうえ、別メールでパスワードを送信。~~

~~PDFの解像度は問いませんが、不鮮明なものは不備とみなします。~~

## 7. 選考と通知方法

4月中旬以降、必要に応じて期日を指定して本人と面接のうえ、5月下旬に開催する奨学生等選考委員会で決定し、その結果について在学学校長を経て本人にお知らせします。

## 8. 奨学生としての義務

- (1) 奨学金の給付を受けた後、1週間以内に奨学金受領確認書をメールにて返信する。
- (2) 「近況報告」、「アンケート」に期限までに回答する。
- (3) 住所・氏名の変更、在学状況(留年・休学・復学・停学・転学・転部・退学、卒業延期の恐れ等)に変化があった場合は、速やかに届け出る。
- (4) 支給終了時に、「進路報告」等の必要書類を提出する。

## 9. 奨学金の停止

次の各号の1つに該当するときは、奨学金の支給を停止します。

- (1) 休学・長期の欠席をしたとき
- (2) 退学したとき又は停学その他の処分を受けたとき
- (3) 非行があったとき
- (4) 正当な理由がなく学業成績が不良となったとき
- (5) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (6) 前各号の外、奨学金の支給が不相当となったとき
- (7) 前号の義務を理由なく怠ったとき

## 10. 奨学金の返還

提出書類の改ざん、申請内容の虚偽、報告事項の怠慢等による不正受給があった場合は、全額返金を請求します。

## 11. 個人情報の取扱い

別紙「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。